

広報

なかが

2015. 11
No.118

※ まちのようす ※

人口	9,162人
男性	4,338人
女性	4,824人
世帯数	4,011戸

(平成27年9月末現在)



今月の主な内容

- ・ 那賀町議会 9月定例会…………… P. 2
- ・ 平成26年度決算状況及び平成27年度財政事情報告 …… P. 6

- 那賀町ホームページ <http://www.town.tokushima-naka.lg.jp/>
- 那賀町携帯サイト <http://mobile.town.tokushima-naka.lg.jp/>

—— 那賀町ホームページには携帯サイトもあります ——
携帯電話でも那賀町のお知らせや行事・連絡先や道路災害情報
など主な情報を見ることができますので、ぜひご利用ください。



◆ 議案及び議決結果一覧表 ◆

提出された議案は、一部の議案を除きそれぞれの常任委員会に付託され、次のとおり議決されました。

議案番号	議案名	付託委員会	議決結果
議案第64号	那賀町職員定数条例の一部改正について (こども園を設置したことにより、教育委員会部局から町長部局への定数変更)	総務文教 常任委員会	原案可決
議案第65号	那賀町個人情報保護条例の一部改正について (マイナンバー制度導入により、特定個人情報の保護に関する規定を追加する条例)	総務文教 常任委員会	原案可決
議案第66号	那賀町手数料条例の一部改正について (マイナンバー制度導入により、個人カード、個人番号カードの再交付に係る手数料の改正)	総務文教 常任委員会	原案可決
議案第67号	平成27年度那賀町一般会計補正予算(第3号)について ◎ 802,123千円追加し、総額11,167,331千円とする。 (歳出の主な補正) 総務費・一般管理費(臨時職員賃金) (弁護士等謝金) (財務会計システム番号法対応業務委託料) ・財産管理費(木頭庁舎改築工事設計・管理委託料) (施設維持費修繕工事) (木頭支所庁舎建築工事) ・電算管理費(番号法対応システム改修委託料) (情報システム機器購入費) ・賦課徴収費(町税還付金及び、還付加算金) 民生費・こども園費(一般職給料) ・子育て支援センター費(一般職給料) (備品購入費) 衛生費・環境衛生費(簡易水道事業特別会計繰出金) ・医療対策費(パソコン購入費) (国保直診勘定特別会計繰出金) ・し尿処理施設運営費(職員給料) (期末手当) (共済組合負担金) 農林水産業費 ・農業振興費(とくしま明日の農林水産業づくり事業) (那賀町鳥獣被害対策協議会補助金) ・農地費(農道維持修繕工事) ・県単土地改良事業費(工事請負費) ・広域営農団地農道整備事業費(測量設計委託料) (県営事業負担金) ・林業総務費(移設工事費) ・林業振興費(高性能林業機械補助費) ・林業管理受託センター準備室事業費(PCソフト購入費) (森林環境保全直接支援事業) (森林境界明確化委託) (森林環境保全直接支援事業) (森林整備加速化・林業飛躍事業) ・林道維持管理費(林道維持修繕費) (林道維持管理委託料) (内山地区残土処理場整備工事) ・県単林道事業費(林道野田ノ尾線開設工事) (入野地区治山工事) 商工費・観光施設費(施設維持修繕費) (四季美谷温泉車両購入費)	各常任委員会	原案可決

議会からのお知らせ

平成27年9月定例会並びに会議の開催状況について

下記の日程で会議が開催されました。

◎9月定例会

日付	会議名	会議内容
9月3日	本会議	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定
		上程及び提案理由の説明 質疑 委員会付託 討論 採決
9月8日	本会議	追加提案及び提案理由の説明 質疑 討論 採決 一般質問
9月10日	産業厚生常任委員会	付託議案審査
9月11日	総務文教常任委員会	付託議案審査
9月14日	決算認定審査特別委員会	決算認定審査
9月16日	議会改革調査特別委員会	議会活性化について その他
	全員協議会	クリーンセンター建設事業の進捗状況について
		議員自由間自由討議について 議員発議について
		議員研修について 議会選出監査委員について その他
9月18日	本会議	委員長報告 委員長報告に対する質疑 修正動議 討論 採決
		議員発議 質疑 討論 採決
		追加提案及び提案理由の説明 質疑 討論 採決 閉会

平成27年 9月那賀町議会定例会一般質問

9月8日の一般質問における質問者と質問内容は、次のとおりです。

質問順	質問者	質問内容
1	大澤夫左二議員	①地方創生計画について ②農業政策について
2	山上 健造議員	床上浸水対策特別緊急事業について
3	連記かよ子議員	①台風11号被害について ②空き家対策について ③マイナンバー制度について
4	古野 司議員	①防災無線のシステム更新について ②長安口ダムの洪水調整能力の増強について
5	福永 敏行議員	地方創生について
6	山崎 篤史議員	①台風11号災害について ②那賀町まち・ひと・しごと創生推進会議について ③外部組織との情報共有・連携事業について
7	久川治次郎議員	①那賀町作り構想について ②防災対策について
8	柏木 岳議員	①和食地区の浸水対策工事について ②浸水被害査定について ③教員住宅について ④町産木材利用推進住宅について ⑤地域創生会議について ⑥介護保険について ⑦HPサイトのFacebook化について ⑧修正議決した予算案等について
9	新居 敏弘議員	①安保関連法案について ②簡易水道使用料の統合問題について ③床上浸水対策特別緊急事業について ④介護保険料について
10	原 廣幸議員	町道御所谷上ノ内線道路整備計画について

9月号で折り込みをしていました議会放送に対するアンケートについては10月末で打ち切らせていただきました。ご協力ありがとうございました。アンケート結果につきましては準備が整い次第公開したいと考えております。

認定第1号	平成26年度那賀町一般会計歳入歳出決算の認定について	決算認定審査特別委員会	認定
認定第2号	平成26年度那賀町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	決算認定審査特別委員会	認定
認定第3号	平成26年度那賀町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	決算認定審査特別委員会	認定
認定第4号	平成26年度那賀町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	決算認定審査特別委員会	認定
認定第5号	平成26年度那賀町集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	決算認定審査特別委員会	認定
認定第6号	平成26年度那賀町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	決算認定審査特別委員会	認定
認定第7号	平成26年度那賀町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	決算認定審査特別委員会	認定
認定第8号	平成26年度那賀町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定について	決算認定審査特別委員会	認定
認定第9号	平成26年度那賀町財産区事業特別会計歳入歳出決算の認定について	決算認定審査特別委員会	認定
認定第10号	平成26年度那賀町立上那賀病院事業会計歳入歳出決算の認定について	決算認定審査特別委員会	認定
認定第11号	平成26年度那賀町工業用水道事業会計歳入歳出決算の認定について	決算認定審査特別委員会	認定

議長発議	那賀町議会車座会議実施要綱について	本会議 平成27年9月3日	原案可決
議長発議	那賀町議会アドバイザー設置要綱について	本会議 平成27年9月3日	原案可決
発議第8号	那賀町公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部改正について	本会議 平成27年9月18日	原案可決
発議第9号	那賀町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について	本会議 平成27年9月18日	否決

陳情第6号	木頭地区への剣道場建設に関する陳情書について	総務文教 常任委員会	趣旨採択
陳情第7号	外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情書について	—	文書配布
陳情第8号	横石公民館の建て替えを求める陳情書について	総務文教 常任委員会	採択

報告第11号	平成26年度株式会社二十一わじきの経営状況について		
報告第12号	平成26年度株式会社もみじ川温泉の経営状況について		
報告第13号	平成26年度株式会社アイエフの経営状況について		
報告第14号	平成26年度あじさい木工株式会社の経営状況について		
報告第15号	平成26年度株式会社四季美谷温泉の経営状況について		
報告第16号	平成26年度株式会社きとうむらの経営状況について		
報告第17号	平成26年度健全化判断比率について		
報告第18号	平成26年度資金不足比率について		
報告第19号	損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について（専決第17号）		
報告第20号	損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について（専決第18号）		

議案第67号	土木費・残土処理上管理費（調査委託料） （残土処理場整備工事）	1,386千円
	・下ノ内地区住宅等移転対策費（測量設計委託料）	8,500千円
	・道路維持費（町道維持修繕工事）	2,945千円
	（町単活性化事業補助金）	19,000千円
	・道路新設改良費（生活道路開設改良工事補助金）	3,000千円
	・社会資本整備総合交付金事業費（町道改良等工事（社総金））	3,000千円
	・河川管理費（河川修繕工事）	6,000千円
	・砂防費（工事請負費）	7,000千円
	20,000千円	
	消防費・常備消防費（勤勉手当）	1,030千円
・災害対策費（危険家屋解体支援事業）	3,000千円	
教育費・事務局費（那賀高校通学補助）	2,500千円	
・学校管理費（中学校施設修繕工事）	2,500千円	
・保健体育総務費（社会体育施設改修工事）	10,000千円	
災害復旧費・林道災害復旧費（測量設計等委託料）	6,560千円	
（災害復旧工事費）	342,000千円	
・耕地災害復旧費（農地災害復旧工事）	2,500千円	
（農道災害復旧工事）	7,500千円	
・公共土木施設災害復旧費（公共土木施設災害復旧工事）	17,500千円	
その他	18,001千円	

修正動議	議案第67号平成27年度那賀町一般会計補正予算（第3号）に対する修正動議	本会議 平成27年9月18日	否決
------	--------------------------------------	-------------------	----

議案第68号	平成27年度那賀町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第2号)について ◎ 107,247千円追加し、総額574,994千円とする。	産業厚生 常任委員会	原案可決
	（歳出の補正）		
	職員給料		8,366千円
	職員手当等		12,093千円
	共済組合負担金		3,858千円
	臨時職員賃金		▲ 1,460千円
木沢診療所新築工事管理委託料		4,083千円	
木沢診療所新築工事		80,000千円	
その他		307千円	

議案第69号	平成27年度那賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について ◎ 3,000千円追加し、総額372,712千円とする。	産業厚生 常任委員会	原案可決
	（歳出の補正） 海川簡易水道水源地改良工事		3,000千円

議案第70号	工事請負契約の変更について（平成26年度 社会資本整備総合交付金事業 町道拝宮口線改良工事）	本会議 平成27年9月8日	原案可決
--------	--	------------------	------

議案第71号	物品購入契約の締結について（平成27年度 電源立地地域対策交付金事業 小型動力ポンプ付積載車及び小型ポンプ購入）	本会議 平成27年9月8日	原案可決
--------	--	------------------	------

議案第72号	工事請負契約の締結について（平成27年度 町単独消防救急デジタル無線 整備工事）	本会議 平成27年9月8日	原案可決
--------	--	------------------	------

議案第73号	工事請負契約の締結について（平成27年度 生活基盤施設耐震化等交付金 事業出原和無田簡易水道改良工事）	本会議 平成27年9月18日	原案可決
--------	---	-------------------	------

承認第10号	平成27年度那賀町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについて（専決第19号）	本会議 平成27年9月3日	承認
--------	--	------------------	----

承認第11号	平成27年度那賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについて（専決第20号）	本会議 平成27年9月3日	承認
--------	--	------------------	----

承認第12号	平成27年度那賀町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについて（専決第21号）	本会議 平成27年9月3日	承認
--------	---	------------------	----

普通会計の決算報告

歳出 119億4,889万9千円

歳出では、義務的経費（公債費、人件費、扶助費）が34.6%を占め、そのうち借金の返済にあたる公債費は14.7%と依然町財政を圧迫している状況で、後年度の負担を増やさないう普通建設事業等を厳選し、公債費の削減を図っています。人件費は歳出額全体の15.9%を占め19億335万7千円であり、消防本部直営化、給与改定により前年度に比べて1億5,304万6千円増加しました。普通建設事業費は歳出額全体の30.2%を占めています。国や県の補助金を活用した公共事業などの普通建設事業を多く使い、景気対策及び地域雇用の確保に努めました。

目的別歳出

公債費 14.7% 17億5,017万7千円 (186,427円) 町が施設、道路等整備のために借入れたお金の返済	総務費 21.1% 25億1,916万5千円 (268,339円) 庁舎管理、人件費、ケーブルテレビの運営など	農林水産業費 12.3% 14億6,836万3千円 (156,409円) 農林水産業の振興や、林道等の整備など	土木費 9.4% 11億2,764万3千円 (120,115円) 道路や町営住宅の整備、維持管理など
民生費 14.8% 17億6,424万4千円 (187,925円) 老人や障害者福祉、保育園の運営など	災害復旧費 3.6% 4億3,472万9千円 (46,307円) 災害の復旧に要した経費	教育費 8.3% 9億9,276万5千円 (105,748円) 幼稚園、小中学校、社会教育など	消防費 7.1% 8億4,900万5千円 (90,435円) 消防団活動や海部消防組合への負担金など
衛生費 6.6% 7億9,241万8千円 (84,408円) し尿、ごみ処理、総合健診等に要した経費など	商工費 1.3% 1億5,426万2千円 (16,432円) 商工や観光に要した経費など	労働費 0.1% 1,242万3千円 (1,323円) 失業対策費や雇用促進等の労働対策事務に要する経費など	議会費 0.7% 8,370万5千円 (8,916円) 議員報酬や議会運営の経費など

注（ ）は一人当たりの額

維持補修費 1億1,972万1千円(1.0%)

投資及び出資・貸付金 5,483万円(0.5%)

積立金 6億4,152万8千円(5.4%)

繰出金 7億8,064万4千円(6.5%)

物件費 15億3,502万1千円(12.8%)

災害復旧事業費 4億3,472万9千円(3.6%)

扶助費 4億7,406万円(4.0%)

補助費 6億4,913万4千円(5.4%)

公債費 17億5,017万7千円(14.7%)

人件費 19億335万7千円(15.9%)

普通建設事業費 36億569万8千円(30.2%)

**普通会計
〔歳出〕
119億4,889万9千円**

- 義務的経費 41億2,759万4千円 (34.6%)
- 投資的経費 40億4,042万7千円 (33.8%)
- その他経費 37億8,087万8千円 (31.6%)

平成27年度からは消防・救急体制の充実、ゴミ処理施設の改修・改築、バイオマスタウン事業の推進、簡易水道や飲料水供給施設の改修、医療体制の継続的な確保、浸水、地震対策を含む減災対策、地方創生と人口減少対策など様々な懸案事項に対応していかなければなりません。町の財政は、地方交付税や各種補助金など国の施策による影響が大きく、財政状況は、なお厳しい状況が続くと予測されますが、今後においても、国の施策の動向を注視し、限られた財源を重点的・効率的に配分し、行政サービスの低下を招かないよう柔軟かつ慎重な財政運営を図り、財政の健全化に努めて参りたいと考えておりますので、町民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

◆町民一人あたりのお金って？

項目	平成26年度	平成25年度
町民1人当たりの税負担	12万4千円	11万1千円
町民1人当たりに使われたお金	127万3千円	128万7千円
町民1人当たりの積立金(貯金)	129万6千円	120万8千円
町民1人当たりの地方債(借金)	152万3千円	149万7千円

那賀町民1人当たりの額(平成26年度)は、平成27年1月1日の住民基本台帳登録人口9,388人をもとに算定、換算した額になっています。

(注1)積立金は、財政調整基金、減債基金、特定目的基金の合計
(注2)地方債は一般会計分

性質別歳出



平成26年度決算状況と平成27年度財政事情を公表します

那賀町財政事情の公表に関する条例第3条の規定に基づき、平成26年度決算の状況及び平成27年度予算にかかる財政事情を報告します。

平成27年11月1日

那賀町長 坂口 博文

那賀町では、町民の皆さまからの税金や地方交付税、国・県支出金、町債(町の借金)などがどのように使われているか、その財政状況について、条例に基づき毎年5月と11月の2回公表することによりご理解をいただきながら、まちづくりに必要な施策を推進しております。

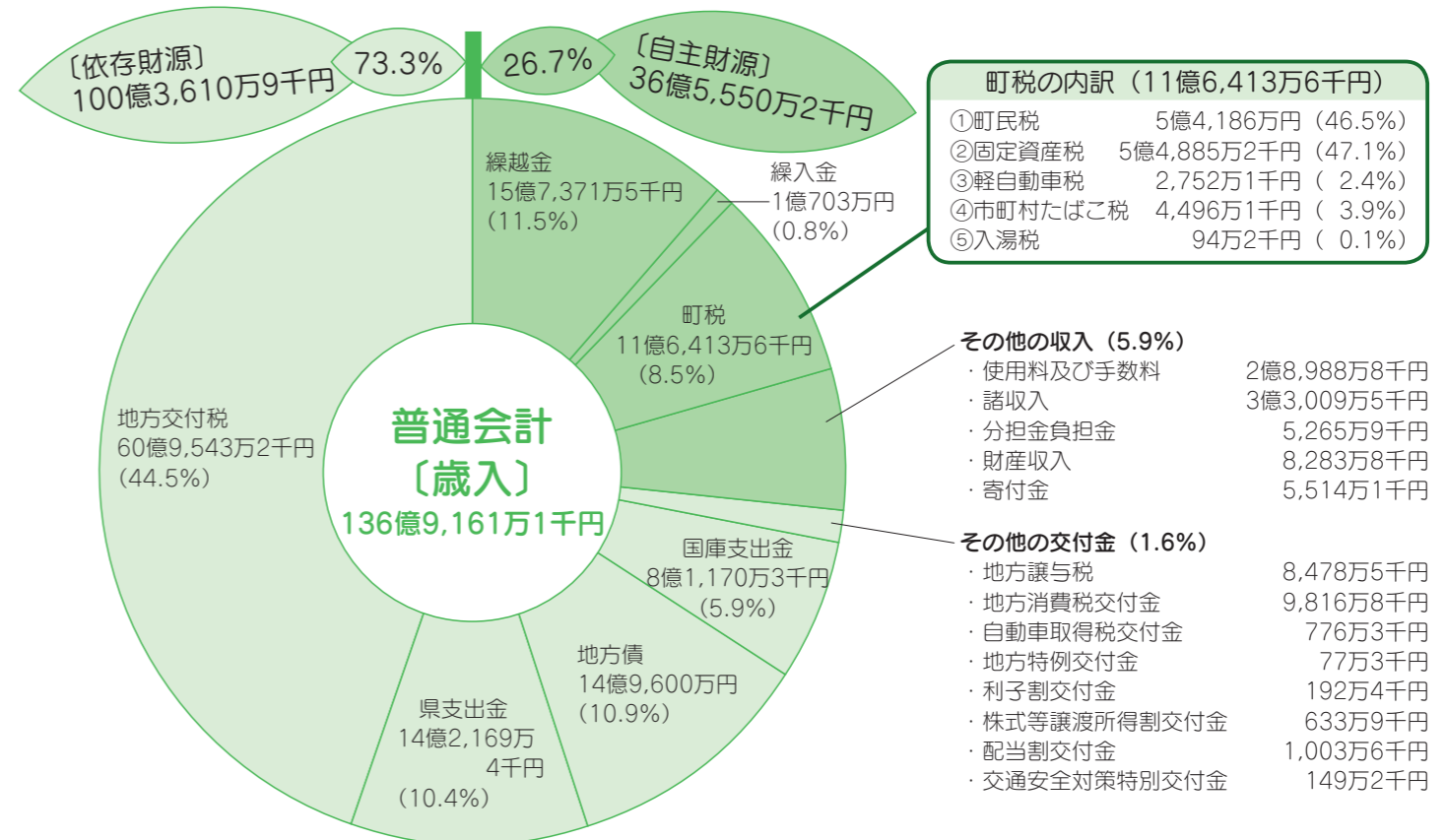
平成26年度普通会計の決算は、歳入が136億9,161万1千円、歳出が119億4,889万9千円で差し引き17億4,271万2千円となり、この額が27年度への繰越金となります。(明許繰越による一般財源含む)

歳入では、町税など町でまかなえる財源(自主財源)は平成25年度と比較して4億889万4千円増加し、地方交付税や国、県からの支出金で構成される依存財源が73.3%を占めており依存財源に頼っている状態です。このように、国、県に大きく依存するうえ、歳入の44.5%を占める地方交付税が前年度に比べると1.4ポイント減少となっています。

普通会計の決算報告

歳入 136億9,161万1千円

※ 普通会計＝一般会計＋ケーブルテレビ事業会計



財政指標

経常収支比率
77.1%

支出の中で人件費など経常的に支出される経費の割合。この比率が低いほど財政に弾力性があり、通常80%以内が望ましいとされています。

実質公債費比率
7.4%

起債制限比率に公営企業や一部事務組合等の公債費に対する負担など実質的な公債費相当額を加味した数値で、18%以上になると地方債の発行に際し許可が必要となります。

財産の状況

町は役場の庁舎や学校などの公共施設や土地、山林などを所有しています。また、この他にも出資金などの形で財産を所有しています。

(単位：㎡)

項目	土地面積	建物延面積	項目	26年度末
行政財産 (役場の庁舎や学校など)	1,659,693	160,512	出資金 (株四季美谷温泉他)	8,136万円
普通財産 (町有林や畑など)	10,405,334	3,228	出資による権利 (財徳島県林業労働対策基金他)	2,412万1千円
合計	12,065,027	163,740	債権 (株きとうむら他)	7億3,824万3千円

地方債(借金)の現在高

地方債＝道路や建物の整備など大きな事業を行ったときに町が借り入れた借金。

内 訳	26年度末	25年度末
一般会計	143億89万円	143億9,940万5千円
特別会計 (簡易水道、集落排水、診療所)	13億5,374万3千円	14億4,616万6千円
企業会計 (工業用水、病院)	5億9,447万5千円	6億3,717万2千円
合計	162億4,910万8千円	164億8,274万3千円

基金(貯金)の現在高

基金＝特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設けられる資金又は財産のこと。

内 訳	26年度末	25年度末
財政調整基金	44億2,216万5千円	44億981万6千円
減債基金	23億2,949万3千円	23億2,298万8千円
特定目的基金	54億1,176万6千円	48億9,219万2千円
定額運用基金 (奨学貸付基金の貸付分除く)	2億6,497万円	2億6,286万5千円
合計	124億2,839万4千円	118億8,786万1千円

一時借入金

地方自治体の支払い資金の不足を臨時に賄うために、その年度内に償還する条件で借り入れる借入金のこと。

…なし

特別会計と企業会計の決算報告

平成26年度

特別会計

事業名	歳入	歳出	差引
国民健康保険事業	10億7,429万6千円	10億5,121万7千円	2,307万9千円
国民健康保険診療所事業	9億7,896万1千円	4億275万6千円	5億7,620万5千円
介護保険事業(介護サービス事業を含む)	17億228万5千円	16億9,147万3千円	1,081万3千円
後期高齢者医療会計	1億6,126万円	1億5,845万1千円	280万8千円
集落排水事業	2億5,238万5千円	1億9,342万5千円	5,896万円
簡易水道事業	3億6,413万円	1億2,306万8千円	2億4,106万1千円
財産区事業	536万5千円	24万8千円	511万7千円

企業会計

事業名	収 入	支 出	差 引	
工業用水事業	収 益 的	3,080万5千円	2,239万7千円	840万8千円
	資 本 的	4,300万円	6,147万9千円	△5,717万9千円
上那賀病院事業	収 益 的	5億8,024万1千円	6億3,877万4千円	△5,853万3千円
	資 本 的	4,306万2千円	4,386万6千円	△80万4千円

◎ 収益的＝企業の経営活動に係る収支、資本的＝施設の整備等に係る収支

※ 不足分は留保資金で補填

基金の状況報告

基金残高 124億6,508万9千円

～合併時持寄額と26年度末現在高～

基金名	驚 敷		相 生		上那賀		木 沢		木 頭		那賀町計	
	合併時	26年度末	合併時	26年度末	合併時	26年度末	合併時	26年度末	合併時	26年度末	合併時計	26年度末
財政調整基金	1億6,007万7千円	-	1億9,928万4千円	-	2億445万7千円	-	4億2,300万円	-	1億6,856万6千円	-	11億5,538万4千円	44億2,216万5千円
減債基金	1億2,000万円	-	8,593万円	-	8,019万5千円	-	2億4,849万円	-	1億9,341万7千円	-	7億2,803万2千円	23億2,949万3千円
小 計 (1)	2億8,007万7千円	-	2億8,521万4千円	-	2億8,465万2千円	-	6億7,149万円	-	3億6,198万3千円	-	18億8,341万8千円	67億5,165万8千円
まちづくり事業基金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15億1,097万8千円
大戸残土処理場運営基金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	33万7千円
ファガスの森高城基金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	211万円
美那川キャンプ村基金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	41万1千円
町営残土処理場運営基金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	507万9千円
ふるさと創生基金	-	-	3,608万5千円	640万2千円	1,425万7千円	151万1千円	1億3,809万円	8,334万6千円	2億639万4千円	1億9,520万9千円	3億9,482万6千円	2億8,646万8千円
地域福祉基金	1億1,874万円	8,982万9千円	1億2,679万円	1億3,079万2千円	7,863万3千円	8,110万5千円	1億5,990万円	1億6,401万4千円	1億250万5千円	1億510万3千円	5億8,656万8千円	5億7,084万4千円
中山間ふるさと・水と土保全基金	600万円	100万2千円	619万3千円	638万8千円	642万7千円	663万1千円	610万円	630万円	1,000万円	1,028万2千円	3,472万円	3,060万5千円
公共施設維持基金	5,481万7千円	5,031万2千円	-	-	-	-	-	-	-	-	5,481万7千円	5,031万2千円
鷺の里基金	1,181万8千円	1,145万3千円	-	-	-	-	-	-	-	-	1,181万8千円	1,145万3千円
わじきラインキャンプ村基金	410万4千円	56万4千円	-	-	-	-	-	-	-	-	410万4千円	56万4千円
総合交流促進施設大規模修繕基金	-	-	2,501万7千円	825万円	-	-	-	-	-	-	2,501万7千円	825万円
相生小学校教育振興基金	-	-	675万6千円	-	-	-	-	-	-	-	675万6千円	-
体育振興基金	-	-	435万円	448万6千円	-	-	-	-	-	-	435万円	448万6千円
木沢地域防災センター建設等基金	-	-	-	-	-	-	6億円	97万8千円	-	-	6億円	97万8千円
ふるさと森基金	-	-	-	-	-	-	-	1億3,223万7千円	294万3千円	1億3,223万7千円	294万3千円	-
ふるさと環境保全基金	-	-	-	-	-	-	-	382万5千円	393万3千円	382万5千円	393万3千円	-
木頭ゆず推進基金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	200万円
ふるさと応援基金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	460万円
地域の元気臨時交付金基金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公共施設維持補修基金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
那賀町町有施設整備等まちづくり基金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24億1,567万5千円
那賀町防災対策等まちづくり基金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4億9,974万円
定額運用基金	4,719万4千円	8万6千円	1億5,157万6千円	1億6,639万8千円	-	-	1億6,700万円	1,088万4千円	5,253万円	4,762万円	4億1,830万円	2億1,498万8千円
高額療養費貸付基金	-	-	275万7千円	-	-	-	150万円	-	-	-	425万7千円	437万1千円
奨学貸付基金	2,429万3千円	-	1,175万9千円	-	424万6千円	-	216万円	-	221万7千円	-	4,467万5千円	4,561万1千円
国民健康保険財政調整基金	5,566万3千円	-	6,119万3千円	-	4,600万円	-	1,030万円	-	1,826万7千円	-	1億9,142万3千円	562万1千円
介護保険介護給付費準備基金	750万円	-	-	-	603万2千円	-	-	-	500万円	-	1,853万2千円	-
簡易水道基金	-	-	-	-	3,183万円	3,107万4千円	-	-	-	-	3,183万円	3,107万4千円
丹生谷行政組合財政調整基金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,450万8千円
小 計 (2)	3億3,012万9千円	1億5,324万6千円	4億3,247万6千円	3億1,271万6千円	1億8,742万5千円	1億2,032万1千円	10億8,505万円	2億6,552万2千円	5億3,297万5千円	3億6,509万円	26億256万3千円	57億1,343万1千円
合計 (1)+(2)	6億1,020万6千円	-	7億1,769万円	-	4億7,207万7千円	-	17億5,654万円	-	8億9,495万8千円	-	44億8,597万9千円	124億6,508万9千円

※ 1. 財政調整基金は一般財源として、減債基金は地方債の償還に充当する基金です。
2. 特定目的基金は特定の事業をおこなうための基金で、合併時旧町村で持ち寄った特定目的基金、土地開発基金、簡易水道基金は各地域の振興のために充当されています。
3. 奨学貸付基金には貸し付け分は入っていません。
4. 丹生谷行政組合財政調整基金は、那賀町財政調整基金に合算されています。

財政事情のお知らせをします

平成27年度

平成27年度上半期（4月～9月）の予算執行状況をお知らせします（9月30日現在）。

一般会計

歳入			歳出		
款	予算現額	収入済額	款	予算現額	支出済額
町 税	9億3,468万4千円	6億3,594万8千円	議 会 費	9,033万4千円	4,680万2千円
地方譲与税	8,075万1千円	2,589万8千円	総務費	22億8,355万8千円	7億8,384万2千円
利子割交付金	184万3千円	100万7千円	民生費	17億8,215万2千円	9億591万4千円
配当割交付金	594万7千円	177万9千円	衛生費	9億1,784万円	1億7,388万3千円
株式等譲渡所得割交付金	1,618万9千円		農林水産業費	22億6,123万3千円	3億3,259万9千円
地方消費税交付金	8,811万円	9,743万3千円	商工費	1億2,182万6千円	4,091万4千円
自動車取得税交付金	1,107万8千円	379万7千円	土木費	13億1,431万2千円	2億5,451万5千円
地方特例交付金	100万円	94万円	消防費	5億4,444万7千円	1億8,318万4千円
地方交付税	49億円	39億5,544万5千円	教育費	7億1,513万2千円	3億2,118万9千円
交通安全対策特別交付金	100万円	82万8千円	災害復旧費	7億876万6千円	1億4,858万6千円
分担金及び負担金	2,224万8千円	348万7千円	公債費	18億1,830万5千円	9億369万7千円
使用料及び手数料	2億6,839万5千円	1億117万6千円	予備費	4,788万円	
国庫支出金	7億7,659万6千円	1億2,659万5千円			
県支出金	16億4,787万5千円	1億7,479万6千円			
財産収入	1億77万4千円	886万6千円			
寄付金	130万2千円	218万7千円			
繰入金	10億2,811万2千円				
繰越金	7億8,398万1千円	17億2,225万1千円			
諸収入	7,630万	3,581万9千円			
町 債	18億5,960万円				
合 計	126億578万5千円	68億9,825万2千円	合 計	126億578万5千円	40億9,512万5千円

※合計は9月末予算111億6,733万1千円に繰越明許費14億3,845万4千円を反映させた金額です。

特別会計

会 計 名	歳 入		歳 出	
	予算現額	収入済額	予算現額	支出済額
国民健康保険事業特別会計	11億9,507万円	4億2,094万4千円	11億9,507万円	4億5,929万6千円
国民健康保険診療所事業特別会計	5億7,499万4千円	7億431万円	5億7,499万4千円	1億9,399万3千円
介護保険事業特別会計	16億4,168万7千円	8億6,823万2千円	16億4,168万7千円	7億245万2千円
後期高齢者医療特別会計	1億6,491万1千円	4,079万9千円	1億6,491万1千円	2,676万6千円
簡易水道事業特別会計	3億7,671万2千円	2億7,411万	3億2,771万2千円	5,400万円
集落排水事業特別会計	2億468万4千円	8,763万8千円	2億468万4千円	1億1,767万2千円
ケーブルテレビ事業特別会計	1億4,910万4千円	7,197万4千円	1億4,565万9千円	3,784万7千円
財産区事業特別会計	44万6千円	513万2千円	44万6千円	10万円

企業会計

会 計 名		収 入		支 出	
		予 定 額	収入済額	予 定 額	支出済額
工業用水道事業会計	収益的	3,087万4千円	1,543万3千円	3,087万4千円	408万円
	資本的	-	-	3,141万6千円	952万8千円
上那賀病院事業会計	収益的	6億4,479万円	2億6,077万4千円	6億4,479万円	2億6,164万2千円
	資本的	1億4,277万8千円	1,606万9千円	1億4,377万9千円	1,638万3千円

※各会計とも一時借入金はありません。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(以下「健全化法」)が平成20年4月から施行され、町は4つの指標からなる健全化判断比率と、公営企業ごとの資金不足比率を算定、監査委員の審査に付した上で議会に報告し、町民のみならず公表することが義務付けられました。健全化法では、健全化判断比率のうち1指標でも早期健全化基準以上となった場合は財政健全化計画等を、また資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は経営健全化計画を策定し、町財政の早期健全化及び財政の再生、公営企業の経営の健全化に向けて取り組まなければならないとされています。

健全化判断比率等の財政指標の公表は平成19年度決算からで、財政健全化計画等策定の義務付けは平成20年度決算からの適用となっています。

那賀町の平成26年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は下記のとおりとなり、いずれの指標も基準を下回っており、実質公債費比率については7・4%（平成25年度9・3%）となっています。公債費の縮減を図るため、平成19年度から21年度において高利率債の補償金免除線上償還を行うとともに、普通建設事業を厳選し新規地方債発行額を毎年度10億円程度に抑制しており、比率は毎年改善の方向に向かっていきます。今後においても、事業の計画的な執行を行い、借入と償還とのバランスをとりながら地方債残高を減少させ、実質公債費比率のさらなる改善に努めます。

平成26年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の公表について



1. 健全化判断比率

指 標	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
那 賀 町	- %	- %	7.4%	- %
早期健全化基準 (早期健全化団体)	14.04%	19.04%	25.0%	350.0%
財政再生基準 (財政再生団体)	20.00%	30.00%	35.0%	

※対象となる比率がない場合は、「-」で表記しています。

健全団体 ⇨ 早期健全化団体 ⇨ 財政再生団体 の順に財政が悪化

2. 資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
工業用水道事業会計	- %	20.0%
上那賀病院事業会計	- %	
簡易水道事業会計	- %	
集落排水事業会計	- %	

※対象となる比率がない場合は、「-」で表記しています。

実質赤字比率 …… 一般会計等の実質赤字が標準財政規模に占める割合

$$\text{実質赤字比率} (\%) = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額 (0千円)}}{\text{標準財政規模 (7,029,407千円)}}$$

◎標準財政規模 …… 地方公共団体が標準的な状態のとき、通常収入される経常的一般財源の規模

$$\text{標準財政規模} (7,029,407千円) = \text{標準税収入額等} (1,282,972千円) + \text{普通交付税額} (5,395,415千円) + \text{臨時財政対策債発行可能額} (351,020千円)$$

連結実質赤字比率 …… 全会計（財産区事業会計は除く）の実質赤字が標準財政規模に占める割合

$$\text{連結実質赤字比率} (\%) = \frac{\text{連結実質赤字額 (0千円)}}{\text{標準財政規模 (7,029,407千円)}}$$

実質公債費比率 …… 一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に占める割合

$$\text{実質公債費比率} (3ヶ年平均) (7.4\%) = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

将来負担比率 …… 一般会計等が将来負担すべき実質的な債務が標準財政規模に占める割合

$$\text{将来負担比率} (\%) = \frac{\text{将来負担額} (16,838,368千円) - \text{充当可能財源等} (25,235,344千円)}{\text{標準財政規模} (7,029,407千円) - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額} (1,474,714千円)}$$

資金不足比率 …… 公営企業ごとの資金不足額が事業規模に占める割合

$$\text{資金不足比率} (\%) = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

人権擁護委員のご紹介

平成27年10月1日付で、井内海俊さん(木沢地区)、亀島敬司さん(相生地区)、田村文一さん(木沢地区)の3名が、法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

3名の委員には、これまでに引き続き、平成30年9月末日までの3年間活動していただくこととなります。

人権擁護委員は、女性・子ども・高齢者をめぐる人権問題や近隣トラブルなど、身近で困っていることの相談を受けて、相談者の方とともに問題解決の方法を考えます。

那賀町の人権擁護委員が、毎月1回那賀町内で特設相談所を開設しますので、お気軽にご相談ください。



井内海俊さん



亀島敬司さん



田村文一さん

マイナンバー(通知カード)の送付が始まります!

那賀町では11月中旬以降にお届けする予定となっています。お届けした通知カードは大切に保管してください。

マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘および個人情報の取得にご注意ください!

■このような電話などに注意してください!

マイナンバーの通知や利用、個人番号カードの交付などの手続で、国の関係省庁や地方自治体などが、口座番号や口座の暗証番号、所得や資産の情報、家族構成や年金・保険の情報などを聞いたり、お金やキャッシュカードを要求したりすることは一切ありません。ATMの操作をお願いすることも一切ありません。

こうした内容の電話や手紙、訪問には応じないでください。

「あなたの名前やマイナンバーを貸してほしい」といった依頼は詐欺の手口です。こうした手口で、人を欺くなどして、他人のマイナンバーを取得することは法律により罰せられます。なお、不正な提供依頼を受けて自分のマイナンバーを他人に教えてしまっても、刑事責任を問われることはありません。



マイナンバーキャラクター マイナちゃん

バスを利用しましょう!!

マイカー利用は、地球環境に優しく、経済的です。また、バス停までの良い運動にもなります。

那賀町内にも徳島バス、徳島バス南部、代替バス、コミュニティバスが走っています。

みなさま是非、積極的にご利用ください!



徳島県最低賃金 平成27年10月4日から 時間額 695円

※一部の産業には特定最低賃金が定められています。

お問い合わせ先 徳島労働局労働基準部賃金室 (TEL 088 - 652 - 9165)
または最寄の労働基準監督署へ

(2) 訓告等の状況

訓告等は、職員等に非違行為に対する責任を自覚させるとともに、服務を厳正に保持するため、職員等に対する指導監督上の措置として行うものです。平成26年度の訓告等はありません。

措置事由	訓告	嚴重注意	合計
1 法令に違反した場合	0	0	0
2 職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合	0	0	0
3 全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0
合計	0	0	0

6. 研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況 平成26年度の研修の状況は次のとおりです。

○ 内部研修

研修の内容	受講者数(人)
那賀町職員研修 ・番号制度と情報セキュリティ ・認知症サポートについて	248

○ 外部研修

研修の種類	受講者数(人)
新規採用職員	5
職員I	
職員II	
係長級	1
課長補佐級	
課長級	
パソコン研修	2
監査事務研修	3(うち監査委員2)
税務職員研修	4
簿記講座	2
多文化共生と国際化講座	1
地方公営企業法改正対応研修	3
自然災害のリスクマネジメント講座	1
防災対策研修	1
労働安全衛生研修	1
職員コンプライアンス研修	1
職員セクハラ・パワハラ研修	1
地域づくり研修	2
法令講座	3
合計	31

(2) 平成26年度勤務成績の評定の状況は次のとおりです。

勤務成績証明者	基準	講ずる措置
その職務について監督する地位にある者	規則で定めた昇給日前一年間全部を良好な成績で勤務したとき(55歳未満)	4号給昇給

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

那賀町では、職員の福利厚生制度として、町内医療機関での健康診断を受けた場合と人間ドックを受診した場合は3年に1回、受診経費の一部を助成しています。

平成26年度受診者数

区分	受診者数(人)	備考
人間ドック(脳ドック含む)	140	
健康診断	143	医療機関受診人数

8. 競争試験及び選考の状況

平成26年度実施職員採用競争試験の受験者及び合格者数

区分	受験者数		合格者数	
	うち男性	うち女性	うち男性	うち女性
消防士	5	0	1	0
看護師	1	1	0	1
事務	20	6	4	2
合計	26	7	5	3

選考による採用はありません。

9. 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成26年度措置要求はありません。

10. 不利益処分に関する不服申立ての状況

平成26年度該当ありません。

○特別休暇

特別休暇の種類	期間
1 公民権行使休暇	その都度必要と認める期間
2 官公署出頭休暇	その都度必要と認める期間
3 骨髄提供休暇	その都度必要と認める期間
4 ボランティア休暇	5日以内
5 婚姻休暇	5日以内
6 妊娠中又は出産後の通院休暇	妊娠月数に応じて定めた回数まで、必要と認める期間
7 分べん休暇	その分べん予定日前8週間(多胎妊娠の場合にあっては14週間)に当たる日から分べんの日後8週間目に当たる日までの期間内
8 育児休暇	1日2回それぞれ30分以内
9 配偶者出産休暇	2日以内
10 忌引き	続柄に応じて定めた期間内で、必要と認める期間
11 父母、配偶者又は子の祭日休暇	2日以内
12 夏期休暇	5日以内
13 感染症まん延防止休暇	その都度必要と認める期間
14 住居滅失・損壊休暇	その都度必要と認める期間
15 非常災害交通遮断休暇	その都度必要と認める期間
16 交通機関の事故等による不可抗力休暇	その都度必要と認める期間
17 生理休暇	その都度必要と認める期間。ただし2日を超えるときは、その超える期間については、傷病休暇による。
18 リフレッシュ休暇	連続する3日以内(勤務年数4年経過以降5年毎に取得することができる)
19 小学校就学前の子の看護休暇	5日以内(子が2人以上の場合は10日以内)
20 短期介護休暇	5日以内(要介護者が2人以上の場合は10日以内)

○介護休暇 介護を必要とする者の一継続する状態ごとに、連続する2週間以上6月の期間内において必要と認められる期間取得できる。無給休暇。
○育児休業 3歳に満たない子を養育するため、子が3歳に達するまでの期間を限度として職務に従事しないことができる。育児休業期間中は無給。

(3) 休暇等の取得の状況

平成26年1月1日から平成26年12月31日までの年次有給休暇の取得日数	一般の事務職平均 11.4日
平成26年度介護休暇の取得者数	0人
平成26年度育児休業の取得者数	6人

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数

分限処分は、公務の能率を維持し適正に運営するため、一定の事由がある場合に、職員の意に反して身分上の不利益処分を行うものです。平成26年度分限処分はありません。(単位:人)

処分の事由	免職	休職	降任	降給	合計
1 勤務成績が良くない場合	0	0	0	0	0
2 心身の故障のため	0	0	0	0	0
3 職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0

(2) 懲戒処分者数

懲戒処分は、職員に法令や職務上の義務違反や非行があった場合に、職員に対し道義的責任を問うもので、地方公共団体の規律を守り公務遂行の秩序を維持することを目的としています。

平成26年度の懲戒処分はありません。(単位:人)

処分の事由	免職	停職	減給	戒告	合計
1 法令に違反した場合	0	0	0	0	0
2 職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合	0	0	0	0	0
3 全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0

5. 服務の状況

(1) 職務専念義務免除

職員は、法律や条例に特別の定がある場合を除いて、勤務時間及び職務上の注意力のすべてを用いて全力をあげて職務に専念しなければなりません。しかし、合理的理由がある場合には、特例として職務専念義務を免除することを認めています。那賀町では、次の場合が職務専念義務の免除に該当します。

1. 研修を受ける場合
2. 人間ドックや健診などの福利厚生に基づく事業に参加する場合

戦没者等のご遺族の皆さまへ 第十回特別弔慰金の請求手続きについて

「広報なか 6月号」にてご案内した第十回特別弔慰金の請求について、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の開始に伴い、平成28年1月請求分から請求書提出時に請求者の個人番号（マイナンバー）が必要になります。

●請求書提出の際に必要なもの

①請求者（本人・相続人）が請求書を提出

- ・個人番号カード又は通知カード
- ・本人確認書類（詳しくは「※1 本人確認書類について」をご覧ください）
※個人番号カードを提示した場合は、本人確認書類は必要ありません。

②法定代理人が請求書を提出

- ・請求者（権利者）の個人番号カード又は通知カード（写しでも可）
- ・代理権がわかる書類（登記事項証明書や戸籍謄本等）
- ・代理人の本人確認書類（詳しくは「※1 本人確認書類について」をご覧ください）

③海外居住者の代理人・任意代理人（請求者が高齢等のため家族が提出する場合等）が請求書を提出

- ・請求者（権利者）の個人番号カード又は通知カード（写しでも可）
- ・委任状
- ・代理人の本人確認書類（詳しくは「※1 本人確認書類について」をご覧ください）

※1 本人確認書類について

1点の提示で良いもの

運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、住民基本台帳カード（写真付き）

2点以上の提示が必要なもの

国民健康保険・健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険の被保険者証、共済組合員証、年金手帳、国民年金・厚生年金等の証書、住民基本台帳カード（写真なし）、生活保護受給者証、那賀町高齢者福祉割引乗車券（通称バス券）

お問い合わせ先 特別弔慰金について 那賀町役場健康福祉課 TEL 0884 - 62 - 1141
マイナンバー制度について 那賀町役場住民課 TEL 0884 - 62 - 1194

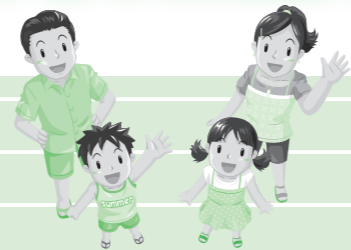


ファミリーサポートセンターからのお知らせ

講演会及び交流会を開催します。

とき	平成27年12月11日(金)
ところ	阿井交流センター
10:00～11:00	講演会
	テーマ『心の発達とその問題』 県立発達障がい者総合支援センターハナミズキ
11:00～11:30	交流会 会員との交流、活動内容などの情報交換

参加を希望する方は、前日までにセンターへお申し込み下さい。
那賀町ファミリーサポートセンター TEL 0884 - 63 - 0114



第46回 徳島県敬老県民のつどい

「～自分らしく☆徳島らしく高齢者も地域も“未来に向けて光り輝くとくしま”～」を主題に、第46回徳島県敬老県民のつどいが平成27年9月8日(火)、あわぎんホール（徳島県郷土文化会館）で開催されました。

今年的那賀町からの表彰該当者は9名の方々でした。また、那賀町の米寿代表として木村忠さん（木頭下）が記念品を受けられました。おめでとうございます。

午後から開催された高齢者芸能大会では、木頭老人クラブ連合会の方々が「木頭ゆず音頭」を披露してくださいました。ありがとうございました。



高齢者福祉功労者県知事表彰

古田 稲雄（拝宮）

敬称略

在宅介護功労者県知事表彰

佐藤 儀一（北地一区） 福多 明代（土佐）
西村あい子（仁宇）

友愛訪問員に対する県知事表彰

杉本 嘉利（日浦下）

友愛訪問員に対する県知事感謝状受賞

木下 春子（横石） 中原 英子（蔭谷）

老人クラブ活動推進功労者県老連会長表彰

岩代 弘子（阿井） 白鯛 昭通（平谷向）

11月は児童虐待防止推進月間です 児童虐待は社会全体で解決すべき問題です

児童虐待とは…

- 身体的虐待…殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など
- 性的虐待…子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
- ネグレクト…家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など
- 心理的虐待…言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（DV） など

乳幼児揺さぶられ症候群 - 赤ちゃんを激しく揺さぶらないで！ -

赤ちゃんがなにをやっても泣きやまないと、イライラしてしまうことは誰にでも起こり得ます。しかし、泣きやまないからといって、激しく揺さぶらないでください。赤ちゃんや小さな子どもが激しく揺さぶられると、見た目にはわかりにくいですが、頭（脳や網膜）に損傷を受け、重い障害が残ったり、命を落とすこともあります。どうしても泣きやまない時は、赤ちゃんを安全な所に寝かせて、その場を少しの間でも離れ、まず自分をリラックスさせましょう。

虐待かもと思ったら

連絡・ご相談ください。秘密は厳守します。

- 那賀町役場健康福祉課 TEL 0884 - 62 - 1141
- 那賀町相生保健センター TEL 0884 - 62 - 3892
- 南部こども女性相談センター TEL 0884 - 22 - 7130

児童相談所 全国共通 3桁ダイヤル **いち はやく 189**

お住まいの地域の児童相談所につながります。

※一部のIP電話からはつながりません。
※通話料がかかります。

こくねん情報です

那賀町役場住民課国民年金担当 TEL 0884-62-1194
 徳島南年金事務所国民年金課 TEL 088-652-3114



「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます ～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成27年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(又は領収証書)を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に今年はずじめて国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている番号にお問い合わせください。

控除証明書専用ダイヤル

(平成27年11月2日～平成28年3月15日)

TEL 0570-058-555 (ナビダイヤル)

050から始まる電話でおかけになる場合は

TEL 03-6700-1144

* ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。
 ただし、一般の固定電話以外(携帯電話等)からおかけになる場合は、通常通話料金がかかります。
 * TEL 03-6700-1144の電話番号におかけになる場合は、通常通話料金がかかります。

年金相談の予約制のお知らせ

徳島南年金事務所では、予約制による年金相談を実施いたしております。
 ぜひご利用ください。



予約相談受付内容 年金に関するご請求・ご相談について

予約申し込み方法 ご予約は、お電話又は年金相談窓口でお受けいたしております。
 ご予約を受け付ける際には、『基礎年金番号』『相談者及び配偶者氏名』『電話番号』『相談内容』等について確認させていただきます。

予約申し込み電話番号 088-652-1511 (徳島南年金事務所 お客様相談室)

音声案内の後 ① → ②

※電話の受付時間は平日8:30～17:00までです。

(土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く)

相談承り時間帯 月曜日～金曜日(祝日を除く) 9:30～16:00

第2土曜日 9:30～15:30

(12:00から13:00までの時間帯を除く)

年金相談にお越しの際は、年金手帳(基礎年金番号通知書)、年金証書、振込通知書などの他、相談者本人であることを確認できるものをご持参のうえ予約時間までにお越しいただき総合相談窓口にお申し出ください。

なお、**代理の方がご相談に来られる際には、委任状及び代理人であることが確認できるもの(免許証等)が必要となります。**

那賀町地域子育て支援センターからのお知らせ

開所日:月曜日～金曜日(午前9時～午後5時) TEL 0884-64-1220(那賀町阿井字寺西7)



11月10日～12月9日までのプログラム(予定)

にち	げつようび	かようび	すいようび	もくようび	きんようび	ど
		10 ミュージックケア 10:45～ 	11 わじきこども園の3歳児との交流&絵本の読み聞かせ	12 運動会ごっこをしよう 	13 わじきこども園の2歳児との交流	14
15	16 保健師さんによる 発育測定及び発育相談	17 リズムで遊ぼう 「体感あそび」	18 折紙遊び 「ドナルドを作ろう」	19 園庭で遊ぼう 	20 ママ達の体幹ヨガ 11:00～	21
22	23 勤労感謝の日(祝日)	24 わじきこども園でのクラス解放日 10:00～11:00	25 子育て講座 「うん知教室」 11:00～	26 手遊び・うた遊び 	27 英語で遊ぼう 	28
29	30 11月生まれのお誕生会 	12/1 製作遊び 「サンタさんを作ろう」	2 製作遊び 「サンタさんを作ろう」	3 リズムで遊ぼう 「体感あそび」	4 自由にあそぼう 	5
6	7 手遊び・うた遊び 	8 子育て講座 「クリスマスツリーづくり」 岩川 正毅さん	9 お話玉手箱さんの「絵本の読み聞かせ」 11:00～	9月の利用者数: 365人		

地域子育て支援センターでは、様々なプログラムを予定していますが、プログラムへの参加は、ご自由です。「まだ、4ヶ月なので支援センターに行っても参加は無理なので…」と思われるお母さん。プログラムに参加せず、施設の玩具で遊んだり、他のお母さん方とのおしゃべりや情報交換をするだけでも有意義な時間を過ごせることでしょう。「知り合いが居なくて、一人では行きにくいなあー」なんて思われているお母さんもみんなが温かく迎えますのでご心配なく、是非遊びにおいで下さい。お待ちしております。
 事前の申し込み不要!いつでも、好きな時間に来て、好きな時間にお帰り下さい。お弁当持ちでもOKです。

各こども園の子育て支援日について

- ・あいおいこども園の開放日(火・木曜日 8:30～12:30)
- ・ひらだにこども園の開放日(毎週木曜日10:00～15:00)
- ・きとうこども園の開放日(毎週水曜日10:00～15:00)

子育てに役立つ「子育て講座」!!

- ★11月25日の子育て講座「うん知教室」では、ウンチには、健康のパロメーターとして、大切な役割があることなどをわかりやすく、そして楽しく教えて下さいます。
- ★12月8日の子育て講座は、マツボックリなどを使ってのクリスマスツリーづくりです。講師は、岩川正毅さんです。準備の都合上、参加希望者は、申し込みをお願い致します。



平成26年度 ふるさと納税の管理状況について (ふるさと寄附金)

平成26年度によせられたふるさと寄附金の収納・管理状況を下記のとおりお知らせします。

寄附者が希望する寄附金の使途	件数	金額(円)
地域文化の継承及び育成に関する事業	2	120,000
特産品の育成及び地域産業の振興に関する事業	3	115,000
自然環境並びに景観の保全及び活用に関する事業	2	400,000
次代を担う人材を守り、育てる事業	2	85,000
地域の魅力を情報発信することにより、定住と交流を推進する事業	1	100,000
その他目的達成のために町長が必要と認める事業	12	865,000
合計	22	1,685,000

平成26年度においては、上記の合計額をふるさと応援基金積立金に積み立て、今後において各使途に合致した事業の財源として役立たせていただきたいと考えています。たくさんのご寄附をありがとうございました。

今後とも、那賀町へふるさと納税をお寄せいただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先 那賀町役場税務課 TEL 0884 - 62 - 1182

平成27年分 年末調整説明会日程表 (阿南税務署)

平成27年分年末調整説明会は、次の日程で開催いたします。

ご来場の際は、事前にお送りした「年末調整関係用紙」により説明しますので、お忘れにならないようお願いいたします。

日 時	場 所	地域対象 (徴収義務者)
11月24日(火) 13:30～15:30	牟岐町海の総合文化センター 1階 大集会室 牟岐町大字川長字新光寺 82番地	美波町 牟岐町
11月25日(水) 13:30～15:30	海陽町役場海南庁舎 3階大会議室 海陽町大里字上中須 128番地	海陽町
11月26日(木) 13:30～15:30	相生ふるさと交流館 2階 多目的ホール 那賀町横石字大板 34番地 (相生森林美術館の隣)	那賀町
11月27日(金) 10:00～12:00 13:30～15:30	阿南市文化会館夢ホール 研修棟2階研修室1 阿南市富岡町西池田 135番地 1	阿南市

お問い合わせ先 阿南税務署法人課税部門 TEL 0884 - 22 - 0414 内線 64
(注) 音声案内に従ってはじめに「2」番を選択してください。

「税を考える週間」 税の役割と税務署の仕事 11月11日(水)～11月17日(火)

平成27年の「税を考える週間」は、テーマを「税の役割と税務署の仕事」とし、以下のとおり実施します。

実施内容

- | | |
|----------------------|--------------------------------|
| 1 国税庁ホームページによる広報 | 4 社会保障・税番号制度の導入など国税庁の取組を紹介します。 |
| 2 SNSを利用した広報 | 5 税の作品展を開催します。 |
| 3 講演会の実施や関係民間団体等との連携 | |

国税庁ホームページによる広報

国税庁ホームページ内の「ご紹介します 税の役割と税務署の仕事」を「税を考える週間」の実施に合わせて更新します。

○ **イラストやグラフで見る税の役割と税務署の仕事**

国税庁の取組等を分かりやすく最新のデータで紹介します。

○ **動画で見る税務署の仕事**

調査や徴収などの業務をドラマ仕立てで紹介します。

○ **国税庁の取組紹介**

国税庁レポートなど、国税庁の1年間の活動やその年のトピックについて、統計資料等を交えながら説明しています。



SNSを利用した広報

○ **ツイッターによる情報発信**

「税を考える週間」の実施に合わせて国税庁ホームページのインターネット番組「Web-TAX-TV」や新着情報などの各種情報を発信します。



社会保障・税番号制度の導入など国税庁の取組を紹介します

○ **社会保障・税番号(マイナンバー)制度の導入**

社会保障・税番号(マイナンバー)制度の導入に伴い、国税庁は、法人番号の付番機関となるとともに、個人番号及び法人番号の利活用機関となりました。

国税庁では、マイナンバー制度の導入を契機として、住宅ローン控除等の申告手続における住民票の添付省略など、納税者利便の向上に向けた検討を行っています。

法人番号は、個人番号と異なり利用範囲に制限がなく、社会的なインフラとして官民間問わず幅広い分野で利活用されることが重要です。国税庁では、関係省庁と連携を図りつつ、国・地方の各行政機関や民間団体に対して、「わかる。つながる。ひろがる。」をキャッチフレーズに制度説明や利活用の働きかけに取り組んでいます。

○ **e-Tax**

スマートフォンやタブレットによる納付手続等のサービスを開始したほか、添付書類のイメージデータによる提出など、更なる利便性の向上に向けた施策に取り組むこととしています。

税に関する情報は国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) へ

国税分野におけるマイナンバー制度に関する情報は (www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm) へ

国税庁法人番号公表サイト (www.houjin-bangou.nta.go.jp (平成27年10月開設)) へ

那賀町地域住民のための町民講座 あなたの知らない脳神経外科

～ 脳神経外科医が診る脳卒中・パーキンソン病・てんかん・頸椎症 ～

日時 平成 27 年 12 月 6 日(日)
13:00 ~ 14:30 (12:30 受付開始)

会場 那賀町地域交流センター 3階大会議室
(徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川 104 番地 1 ※那賀町役場隣本庁となり)

参加費無料
申込不要

講演内容

時間	講演内容	講師
13:00 ~ 13:20	『脳卒中の早期診断と治療』	司会 徳島県立海部病院 脳神経外科 影治 照喜
13:20 ~ 13:40	『手の震えや足のすくみ、体が動きにくくなるパーキンソン病』	徳島大学病院 地域脳神経外科診療部 准教授 兼松 康久
13:50 ~ 14:10	『成人てんかんの診断と治療』	徳島大学脳神経外科 助 教 牟礼 英生
14:10 ~ 14:30	『くび・腰・手足のしびれと痛み ー 脳神経外科で行うしびれ・痛みの治療 ー』	徳島大学脳神経外科 助 教 多田 恵曜

お問い合わせ先 那賀町相生保健センター (那賀町大久保字大西 3 番地 2) TEL 0884 - 62 - 3892

夜間エイズ相談・検査

12月1日の「世界エイズデー」に合わせて、阿南保健所でエイズ夜間検査を実施します。検査結果は、採血後約 30 分でお伝えできます。

日時：平成 27 年 12 月 1 日(火) 17:00 ~ 20:00 **場所**：阿南保健所 (阿南市領家町野神 319)
毎週火曜日 (※祝祭日を除く) 11:00 ~ 12:00 **費用**：無料 ※申込み不要。匿名で実施。
お問い合わせ先 阿南保健所 健康増進担当 TEL 0884 - 28 - 9874

ひきこもり市民公開講座

演題：ひきこもりについて考えよう ～今、わたしができること～ (仮題)
講師：松山大学人文学部社会学科 石川 良子 先生
日時：平成 27 年 12 月 5 日(土) 13:30 ~ 15:30 **場所**：阿南保健所 (阿南市領家町野神 319)
定員：80 名 (定員になり次第、締め切らせていただきます) **費用**：無料
お問い合わせ・お申し込み先 11 月 20 日(金)までに阿南保健所 健康増進担当 TEL 0884 - 28 - 9878 まで



アラキドン酸のお話

相生包括ケアセンター センター長 浜田 邦美

花粉症や鼻炎、喘息、アトピーといったアレルギー体質の方は是非ご一読ください。

キーワードは「アラキドン酸」です。アラキドン酸とは体内で炎症を起こす起点になる物質です。体内のアラキドン酸が多くなるほど炎症を起こしやすくなります。そもそも炎症(反応)とは外敵をやっつけたり傷を治したりする防御反応として重要なものなのですが、必要以上に炎症を起こした場合、外敵以外の花粉やハウスダスト、ダニといった敵でもない相手に過剰反応してちょっかいをだしてしまう、これがアレルギー反応です。そもそもアレルギーは、「アレルギー」という敏感になりやすい相手(苦手なもの)が特別にあって…から始まる話なのですが、あえて、ここではあえて「多すぎるアラキドン酸」に注目してみます。

食事の種類によって体内のアラキドン酸が変化することが分かっています。ポイントは摂取する油(あぶら)の種類です。リノール酸という成分を多く含む油を多く摂るとアラキドン酸が増え、αリノレン酸やオレイン酸という成分を多く取ると減ります。前者は悪玉油、後者は善玉油とも言われています。もちろん悪玉コレステロール(LDL)がそうであるように、体内に必要なものなのですが多すぎると良くない、という意味での「悪玉」です。

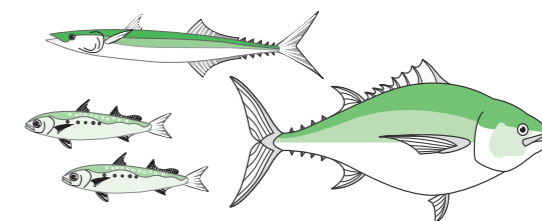
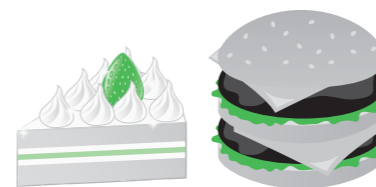
悪玉油、リノール酸が多く含まれるものは、紅花油や大豆コーンで作るサラダ油、揚げ物油です。

善玉油、αリノレン酸は、あまに油、えごま油、ココナツ油、魚の油に多く、オレイン酸はオリーブ油に多く含まれています。

さらに超悪玉油というものがありまして…、アラキドン酸の反応を異常化させる油で、トランス脂肪酸というものです。これは人工的に合成された油なのですが、今世界中で大問題となっています。このトランス脂肪酸は、マヨネーズやマーガリンやハンバーガー等のファーストフード、それから殆どの洋菓子に含まれています。

いまはしっかり分かっていることは、悪玉油や超悪玉油を含んだ揚げ物などの油食品、ポテチなどの油菓子、マヨネーズやマーガリン、さらに洋菓子やハンバーガー的ファーストフードなどを食べるほど…アラキドン酸が増えて(異常反応起こして)アレルギーが悪化する、あるいは誘発される、という事実です。アレルギーでお悩みの方、悪玉油を控え、超悪玉油を避け、善玉油を毎日しっかり摂取してみてください。事態が好転する可能性大です。

ちなみに善玉油は熱に弱いので、そのまま飲むか、ヨーグルトなどに混ぜるか、ドレッシングとして野菜にかけて食べるか、がよりよいです。また魚の油ですが、脂っぽいサバ、イワシなどの青い魚に多く含まれることが有名ですが、高価なマグロの大トロにも多く含まれます。今の季節ですと、脂ののったサンマがいいですね。



ご質問やお問い合わせ 医療対策室(上那賀病院内): TEL 0884 - 66 - 0211

オーストラリアに行つて

驚敷中 3年 濱 健斗

僕は、10日間という短い期間でしたが、オーストラリアにホームステイをしながら行きました。オーストラリアに行く前は、英語は話せるのだろうか、ホストファミリーの人はどんな人なのか、といった不安でいっぱいでした。しかし、オーストラリアの人はとても親切でそれまで抱えていた不安は一気に吹き飛びました。

オーストラリアでは、ボタニカルガーデンに行つて見学をして、見たこともないような植物を見たり、学校に行つたり、きれいな景色を見たりしました。その中で1番心に残っているのは、ケアンズから船で約1時間くらいのところにあるグリーンアイランドに行つたことです。ここでは、とてもきれいな海で泳いだり、きれいな景色を見たりしました。そこは、僕が地理の教科書でしか見たことのない、世界遺産にもなっています。こんな地を訪れることができたと思うと気持ちが高まりました。

また、オーストラリアに行つてびっくりしたことは、家がとても大きいことと、土地がとても広いことです。僕のホストファミリーには9歳の男の子がいました。その子は、サッカーをやつていて、そのチームのサッカーの試合に着いて行きました。するとサッカーのコートが8つくらい並んでいました。そこに着いたとき思わず「広っ!」と言つてしまつたほどです。

最後に



オーストラリアに行つて良かったと思うことは、いくつもありました。1つ目は、日本では、絶対に体験することができなかった文化の違いに触れることができたことです。2つ目は、言葉が伝わらない人にどうやって会話をしたらいのか、わかつたことです。簡単な英語の単語だとわかりませんが、わからないものはジェスチャーでがんばつて伝えました。伝わったときはうれしかったです。3つ目は、自分自身が大きく成長できたことです。世界がとても広いということがわかりました。ありがとうございました。

オーストラリアでの体験

驚敷中 3年 中村 美月

私は、この夏休みに初めての体験をしました。オーストラリアへのホームステイです。とても楽しみにしていたので、1ヶ月も前からスーツケースに必要な物を出したり入れたりを繰り返してました。オーストラリアへは那賀町から5人が



が、実際はビルといえる物は1つ2つしかなく、他の建物は2階建てがほとんどでした。高さは無いものの、広大な土地を利用した広々とした作りでした。初めは嫌々行つたオーストラリアでしたが、帰る時にはおもしろかつたなと思えました。日本との習慣や文化の違いを感じさせられました。しかし、自分の視野を広げることができたように思います。この経験を将来に生かしたいと思えます。

初めて見つけた自分の夢

木頭中 2年 岡部 晴奈

7月31日から8月9日まで語学研修でオーストラリアへ行っていました。2年生は私1人だけで、英語が話せるのか、すごく不安でした。しかし、一緒に行つた4人は、すごく優しく、楽しく接してくれて、この人たちとなら大丈夫だなと思えました。

そして、いざ現地に着くと、聞こえてくるのは英語ばかりです。そんな私の様子に気付いてか、迎えにきてくれたホストマザーが、ゆつくり、優しく私に喋りかけてくれました。

私がホームステイをした家では、5人の女の子と出会いました。1人は、中国の女の子で、同じ学校に通いました。私と同じように、日本からホームステイに来ていた中学生も3人いました。そして、オーストラリア人と日本人のハーフで英語と日本語、2つの言語をペラペラに使いこなしている子もいました。



学校が始まり、それぞれの家庭での料理やあつた出来事を話していると、同じオーストラリアの人でも、各家庭によって、食べる物や、生活の仕方は全く異なっていました。私が今回の語学研修の中で1番印象に残っているのは、グリーン島に行つたことです。船で海の上を移動しているとき、海水の色が変わっているところがあり、すごく綺麗でした。また、普段はめつたに見られないらしいクジラも見えてとても嬉しかったです。私は、この語学研修の中で、人と出会うことの楽しさを知りました。普段は、初対面の人には人見知りしてしまつてあまり話すことができません。しかし、日本語と違い、敬語の無い英語では、自然に話すことができました。また、英語を学ぶことの楽しさも分かりました。学校のALTの先生のネイティブな英語は、なかなか聴き取れませんでした。しかし、短い期間だったけれど、オーストラリアで生活する中で、だんだんと英語が聴き取れるようになっていつたのがとても嬉しかったです。私は、今回の語学研修を通して

「那賀町を愛する心」プロジェクト 弁論大会優秀者 研修報告

平成27年2月、那賀町地域交流センターで開催されました弁論大会に出場した中学生を対象に、夏休みを利用して、オーストラリア・ケアンズでの海外語学研修を右記の日程で行いました。参加者5名の研修報告書を紹介します。

7月31日(金)	関西空港発
8月 1日(土)	ケアンズ空港着・ホストファミリーの出迎え
8月 2日(日)	ホストファミリーと1日過ごす
8月 3日(月)	午前：英語レッスン 午後：各種アクティビティ ▶ボタニカルガーデン ▶映画鑑賞 ▶グリーンアイランド観光
8月 7日(金)	▶トレジャーハント ▶ショッピング・スイミング
8月 8日(土)	ホストファミリーと1日過ごす
8月 9日(日)	ケアンズ空港発・関西空港着

うになり、学校へ行くことが楽しくなりました。1番印象に残っているのは、グリーン島へ行つたことです。グリーン島からグレートバリアリーフへ船で行つて、たくさん魚を見ました。とてもきれいな海でした。泳ぐこともできて浅い所は海がすきとおつていて白く輝く魚を見ることもできました。とてもいい思い出になりました。大人になつたらもう一度行きたいと思いました。

オーストラリアで学んだこと

上那賀中 3年 野田 康介

初日、関西国際空港へ行くためのバス停へと向かう車の中は重苦しい空気で満たされていました。全員、これからの不安と他の学校の子と一緒に行くというこつとで言葉がでなかつたのだと思います。特に僕は同じ学校の友達がおらず、不安しかありませんでした。そんな不安の中、車からバスに乗り換えた時、瀆君が声をかけてくれました。あの一言がなければ僕はホームステイの間ずっと黙つていたかもしれません。

2日目の早朝、やつとオーストラリアに着きました。最初ホストファミリーの方と車に乗つた時は、何を話せば良いかわからず、初日の車の中を思い出させました。ホストファミリーの家に着き、少

火災救助急 119番

通報は、おちついて
ゆっくりはっきりと

那賀町消防署だより

那賀町消防署 TEL 0884-62-1119

11 月号

11月は秋の全国火災予防運動週間です

平成27年11月9日(月)～15日(日)まで秋の全国火災予防運動となっています。火災が発生しやすい時季を迎えると、消防署では那賀町内のお店や郵便局、役場などの公共機関に右のようなポスターの掲示をお願いします。みなさんも運動週間の期間に掲示されている場所を探してみてください。

【全国の火災件数と那賀町の火災件数】

H26年1月～12月	
全国	43,632件
那賀町	3件
	火災(1件) ほや(2件)

【出火原因と時間帯】

- 1位 「放火」
- 2位 「タバコ」
- 3位 「コンロ」
- 4位 「放火の疑い」
- 5位 「たき火」

火災が発生しやすい時間帯
朝、夜の食事の支度時間
火災により死者が発生しやすい時間帯
夜中0時～朝方5時の就寝時間



那賀町では

那賀町では、みなさんの防災意識が高いため年間約3件と少数の火災件数となっています。これからの時期考えられる火災原因としては、ストーブやコンロなどの要因があります。火の取扱いには十分に注意してください。



最後に那賀町のみなさんに…

火災が起きた際、火災も怖いですが煙にも十分注意して下さい。煙は1秒間に縦方向に3～5m横方向に0.3～0.8m(人間が歩く速度)で移動します。煙に注意しなければならぬ理由は、煙には一酸化炭素や有毒ガスを含んでいる場合があり、吸い込むと体が動かなくなったり意識がなくなったりして倒れる場合があるからです。また、煙も非常に熱いので吸い込んでしまうと、鼻の中、のど、気管などの空気の通り道を火傷する恐れがあります。避難する時には煙を吸わないように低い姿勢で、タオルなどで口を覆いながら避難してください。大事な物があるからといって、決して無理はせずに避難するようにお願いします。



て、もつと英語を勉強したいと思いましたが、今はまだ、簡単な英語しか話せませんが、英語や他の外国語も勉強して、もつと色々な国に行ってみたいです。そして、たくさんの方と出会いたいです。

木頭中 3年 大城 尚己

僕は、7月31日に、語学研修のためオーストラリアに行きました。行く前は、自分でちゃんとやっていけるか、心配でしたが、実際に行ってみると、ホストファミリーが僕を温かく迎えてくれました。英語も心配でしたが、会話をするたび、だんだん自信が湧いてきました。本当に良かったです。また、学校では、中国人もいて、新しい友達が増えました。授業は、もちろん全て英語で、難しかったけれど、本当に良い勉強になりました。授業が終わると、オーストラリアで有名なグリーン島などそのほか有名所にも行きました。本当に良い体験になったと思います。グリーン島は、本当に海がきれいで、海中には、きれいな魚がたくさんいました。また、そこで買い物などもし、良い思い出になったと思います。そのほかにも映画鑑賞にも行きました。英語なので、分りにくかったけれど、新鮮な感じで本当に良かったと思います。また宝探しなどもして、とても楽しかったです。学校が終わると、その後はずっとホストファミリーと過ごしました。食事などは、思っていた通り肉が多くあります。しかし、僕のためにご飯やみそ汁



なども作ってくれました。本当に良かったです。夕食は、家族全員そろって食べます。家族そろって夕食だけではありません、できるだけ話すような努力をしたのが本当に印象に残っています。英語での会話は難しいですが、自分なりに表現し、気持ちが伝わった時は、本当にうれしかったです。少し英語にも関心が高まったように思います。僕の中学生海外語学研修は良い経験になりました。なぜなら、異国に行き、そこでいろんな場所に行き、親切な人たちにたくさん会えたからです。中学校最後の夏、良い思い出になりました。



10月1日付 新規職員採用 西 和美



持ちまえの明るさと笑顔を絶やさず、出会いを大切に、信頼されるような看護師を目標に地域医療に関わっていき、知識を深めて努力していきます。よろしくお願ひいたします。

【阿南・那賀・美波定住自立圏共生ビジョン】女性支援パートナーシップ事業

11月の女性のための生き方なんでも相談

※事前に予約が必要です。相談は無料で秘密は固く守られます。

相談日	11月10・17・24日 12月1・8日	11月13・27日 12月11日
相談時間	午後1時～午後5時	午後1時～午後4時
相談場所	阿南市市民会館 2階(電話での相談もできます)	
連絡先	阿南市男女共同参画室分室 TEL 0884-22-0361	



毎月開催! なかなが市

毎月第4日曜日 道の駅「鷺の里」にて(太龍寺ロープウェイ)

手作り野菜や手工芸品が並びます。ぜひお立ち寄りください。



今日は
11月27日
開催!
地域再生塾丹生谷応援団

秋の企画展

「謎の抒情画家 小林かいち展」

11月29日(日)まで

休館日：毎週月曜日（祝日の場合は翌日）
入館料：一般（高校生以上）540円、中学生以下無料



秋の企画展として、謎の抒情画家として近年一躍注目をあびる小林かいち（1896～1968）の木版画作品を展示しています。大正浪漫の香りと独自の哀愁をひめた作品の数々を、どうぞお楽しみ下さい。

■ミュージアムコンサート「心に響く哀愁のクロマチックハーモニカ」

日時：11月21日(土) 午後2時開演（要入館料）
出演：岡 直弥氏（クロマチックハーモニカ）、奥野勝利氏（電子ピアノ）
演目：2011年FIH ジャパンクロマチックハーモニカでグランプリに輝いた岡 直弥氏（大阪府出身）を迎え、「アヴェマリア」「情熱大陸」などを演奏します。

■木版画実技講座「年賀状を作ろう」

日時：11月29日(日) 午前10時～午後4時 ※要申込
講師：平木美鶴氏（日本版画協会会員・徳島大学教授）
内容：木版による年賀状の制作講座 募集要項：20名（小学校4年生以上可・先着順）
参加費：1名につき500円
申し込み方法：11月25日(木)までに美術館（62-1117）まで電話にて申し込みください。

受講生募集！

■休館日のお知らせ 展示替えのため、12月1日(火)～4日(金)を臨時休館日とさせていただきます。

※お問い合わせ・講座のお申し込みは… 相生森林美術館（TEL 0884-62-1117）まで

木頭図書館だより

新着本を紹介します

■子ども向け

- ・おうちにかえろう 青山 邦彦
- ・びっくり おおかみ 佐々木マキ
- ・かかしのしきしゃ 中野 真典
- ・たのしいクジラのかいかた たがわひでき
- ・かいけつゾロリのようなかいどうかい 原 ゆたか
- ・大研究！チョコレートって楽しい！ 小川 京美

(※この他にも新着本届いています。)

■一般向け

- ・池上彰の戦争を考える 池上彰/他
- ・感情的にならない本 和田 秀樹
- ・王とサーカス 米澤 穂信
- ・食堂のおばちゃん 山口恵以子
- ・真昼の心中 坂東真砂子
- ・龍馬奔る 土佐の勇 山本 一力
- ・放課後の厨房男子 秋川 滝美
- ・帝国の女 宮木あや子
- ・キングダム 新野 剛志

■木頭図書館

TEL 0884-68-2226
IP 050-8800-6011
FAX 0884-68-2566

【休館日】日曜・祝日
【開館時間】9:30～18:00（土曜は17:00まで）
※1人10冊まで。貸出期間は2週間です。

■鷺敷図書館

TEL・FAX 0884-63-0117
IP(鷺敷地区のみ) 62-8808

【休室日】月曜・火曜
【開室時間】9:00～12:00、13:00～16:00
※木頭図書館の本も貸出できます。



那賀警察署だより

平成27年11月
那賀警察署発行
TEL 0884-62-0110

LINE等を悪用した成り済ましに気をつけましょう!

LINEのアカウントを乗っ取り、友達に成り済まし、ウェブマネー（電子マネー）を騙し取るうとする事案が全国で発生しています。実際にウェブマネーを購入し、相手方に騙し取られる等の金銭的な被害も出ています。
このような犯罪に自分のアカウントを使用されないようユーザIDやパスワードの使い回しは危険ですので、SNSごとに設定して、こまめにパスワードの変更を行いましょう。

支えたい あなたに笑顔が戻るまで

ひとりでお悩みではありませんか。徳島県警察では、犯罪による被害のご相談を受けています。ご家族やご友人が困っているときにもどうぞご利用ください。あなたの勇気にこたえます。

～被害相談窓口のご案内～

- ◆犯罪被害者相談・心のケア
☎ 088-656-8080（平日 9:30～16:00）
- ◆子ども・女性を守る通報ダイヤル
☎ 088-623-6110（24時間受付）
- ◆徳島県警ホームページ
<http://www.police.pref.tokushima.jp>



児童虐待防止推進月間

実施期間 11月1日～11月30日までの間

全国では、児童虐待によって子どもの生命が奪われる等重大な事件が後を絶たない状況にあり、児童虐待問題は社会全体で早急に解決すべき重大な課題となっています。

【相談電話】

- 匿名通報ダイヤル
TEL 0120-924-839
HP <http://www.tokumei.jp>
- いじめホットライン
TEL 088-623-7324
- 児童相談所全国共通ダイヤル
TEL 0750-064-000
- ヤングテレホン
TEL 088-625-8900

緊急の場合には、
最寄りの警察署
または110番



テロの未然防止にご協力を!!

我が国では、2016年に伊勢志摩サミット、2020年にはオリンピック・パラリンピック東京大会の開催が予定されていますが、これらイベントを狙ったテロの発生が懸念されています。

警察では、テロを防止するために、爆発物の原料となり得る化学物質の販売事業者に対する対策や空港・港・駅・人が集まる施設等の警戒警備、テロに関する情報の収集などに取り組んでいますが、警察だけでなく、民間事業者や地域住民等の協力が必要です。

もし、次のような不審者や不審車両を見かけた場合や「あれ？いつもと違うな」と感じた場合は最寄りの警察署まで通報をお願いします。

- ◆周囲を窺いながら、人が集まる施設周辺を何度も行き来する
- ◆監視カメラや警備員の場所を確認する
- ◆取引のない者が肥料や薬品などの化学物質を大量購入する
- ◆爆弾や爆発物に興味を示す
- ◆ISILなどのテロ組織に共感したり、シリアに行きたいと言っている

テロのない街・社会を
一緒に創っていきましょう



協力隊丹生谷通信

地域おこし協力隊の活動や取り組みを紹介しています！ vol.22



木沢地区担当、桑高です。9月は、3大学受入（鳥取大/四国大/芝浦工大）・もんでこいミュージカル出演・農村舞台出演と…かつてない多忙な日々を過ごしました。四国大合宿では、市内児童を招いた週末キャンプを実施。季節外れの川遊び・杉の娘との昔遊びなど、普段都市部では出来ない体験をしてもらいました。「古民家改修」は浄化槽工事や“桶風呂”設置など水回りの工事を中心に進めています！11月秋祭りには学生再訪する予定ですので、楽しみにしててくださいね。



観光資源振興担当の喜多です。9/16 四季美谷温泉スタッフ全員参加の防災訓練を実施。消火器を用いた消防訓練、救命措置における胸骨圧迫とAED（自動体外式除細動器）の体験講習が行われました。ところで、温泉には肝心のAEDが現在ない状態です。毎月一度の定休日以外は24時間スタッフが常駐している温泉にAEDがあることはとても有用だと思います。



上那賀地区担当フレックスタイム 辻
木頭の木工所で辻井さん、株田さんが作られた五角のお箸の箸袋を入れる和紙の箸袋のデザインをさせてもらいました。9月より試して十郎兵衛屋敷で売っています。インターン生や木頭中学の人達も紙漉き体験に来てくれました。北川舞台では北川座芝居の動物のかぶり物を作らせてもらったりと、また新しく色んな人達と触れあうことが出来、とても良い時間を過ごせました。

木沢

上那賀



まちづくり推進（相生地区）森ツバメが巣に戻るように卒業生も東祖谷に戻って欲しいとの思いで名付けられた東祖谷小中学校『飛燕祭』にて劇団もんでこい公演があり裏方で参加。「もんでくるだけの魅力がふるさとはあること、また東祖谷の皆様が昨年頂いた義援金のお礼もこめた公演。児童生徒も一緒に『もんでこい』を熱唱してくれて大盛況でした。沢山の地域住民が出演・裏方で参加しており那賀町にはパワフルな人がいると実感しました！

まちづくり推進担当（鶯敷・相生）新保
9月19日～21日に開催された「リアル林業体感3days」にスタッフとして参加しました。県内外から21名の参加者が集まり、林業作業の体験や林業に関する講義、雇用説明会等の日程を過ごしていただきました。今回の事業では事前準備よりスタッフとして参加しましたが、今後も那賀町に人が訪れ移住を検討してもらえる様な事業に積極的に関わっていきたいと思います。



農林資源振興担当、細貝
9月27日、北川農村舞台にて地元、北川座の一員として「神様を待っていたら」という芝居に出演しました。芝居に出演するなど小学生以来のことでしたが、公演終了後には、地元の方を中心に「面白かった」という言葉を多くいただき、地域の賑わい作りに多少は貢献できたかと思っています。

都市交流推進担当、辻井
木頭の敬老会で自分たちで作った箸を渡しました。箸は「やまざくら」にかんなをかけて、紙ヤスリで仕上げ、みつろうワックスで塗装しました。箸ぶくろは上那賀の拝宮和紙製です。辻協力隊に作ってもらいました。後日とても尊敬する方から「上等じゃ」と電話もいただき、とてもうれしかったです。



鶯敷

相生

木頭

平成27年度

木頭ソフトバレーボール親善交流大会



平成27年10月4日(日)木頭体育館において、木頭ソフトバレーボール親善交流大会が開催されました。町内外から参加の計23チームによる白熱した試合に、あちらこちらで歓声があがっていました。また、チーム対抗賞品争奪戦やジャンケン大会も大いに盛り上がりました。試合結果は次のとおりです。(予選後、各グループに分かれて対戦しました。)



ゴールドの部

	1位	2位	3位	4位
1位2位グループ	論田マミークラブ	延野クラブ	日和佐SVC	よさこい組
3位4位グループ	木頭G2	AIOI	ウエスタン	木頭G1

フリーの部

	1位	2位	3位
1位グループ	Friends	Impurity	イーグルズ
2位グループ	イーグル侍	木頭	WesternPlus
3位グループ	平谷愚連隊A	KAHOKU	夕風
4位グループ	平谷愚連隊B	IKEXILE	Ties ハルク
5位グループ	桑野SVC	ピース	Ties ミニオンズ



那賀町体育協会相生支部 七地区対抗 Mix バレーボール大会

平成27年10月2日(金)に、那賀町体育協会相生支部七地区対抗 Mix バレーボール大会が、相生体育館で行われました。

3チームと参加チームは少なかったですが、3セットまで行う試合が何度もあり白熱した大会となりました。

結果は次のとおりです。

優勝 4組 準優勝 平野 3位 3組 MIX



県立南部テクノスクール受講生募集!

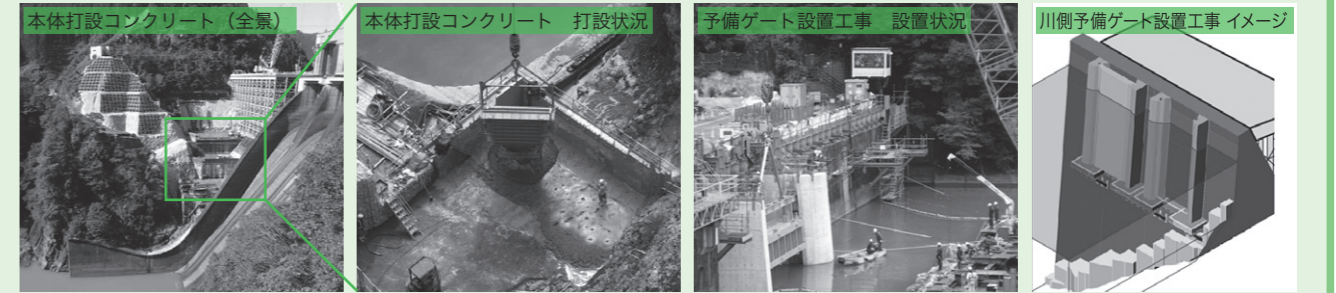
訓練科	テレオペレーター科
内容	電話対応スキル、ワード・エクセル・パワーポイント等
定員	15名
訓練期間	平成27年12月8日(火)～平成28年3月7日(月)(土・日・祝日・年末年始は休校日)
訓練時間	9:35～15:55
受講料	無料 ※テキスト代は自己負担
申込先	居住地を所管する公共職業安定所へ
訓練場所	県立南部テクノスクール
申込期間	11月17日(火)まで

お問い合わせは、公共職業安定所または南部テクノスクール TEL 0884-26-0250

那賀川 防災情報コーナー Vol.59

皆さんこんにちは、国土交通省那賀川河川事務所です。今回は『長安口ダム改造事業』についてお知らせいたします。

長安口ダム改造事業のメニューのうちの1つ、「洪水調節能力の増強」を行うために、新しいゲートを2門設置します。新設のゲートを設置するための堤体切削工事に向けてダム下流側では、ダム本体打設(マットコンクリート)を完了し、ダム上流側では、締め切り工事最終段階の予備ゲートを設置し、堤体切削の準備工を行っています。工事車両の通行等で、住民の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。



ダム本体打設(マットコンクリート)のコンクリートの量は、約8,700m³で1日平均打設量約170m³、延べ50日で施工しました。仮設構台の上でコンクリートバケット(3m)に移し替えてクレーンで吊り下ろして打設しました。

予備ゲートは幅13.0m、高さ29.2mで12個に分割して運搬し、設置します。全体重量は、約200tです。川側の施工が終了すると、山側に設置します。完成後は、新設ゲートの点検時に利用します。

- 本コーナーに関するご意見は、下記までメール又はお葉書をお願いします。また、長安口ダム見学を希望される方は、TEL 0884-66-0121 (管理所)までご連絡下さい。長安口ダム管理所 〒771-5505 那賀町長安向イ22-1 E-mail nakaga70@skr.mlit.go.jp
- 長安口ダム見学会のお問い合わせは、TEL 0884-66-0121 (長安口ダム管理所)までご連絡ください。
- 長安口ダム改造情報については、那賀川河川事務所ホームページ内の改造工事NOW (<http://www.skr.mlit.go.jp/nakagawa/dam/news/index.html>)で配信中です。

那賀町総合型地域スポーツクラブ 27年度会員募集中

那賀よしクラブ

会員になると、クラブで実施している各教室やイベントに会員料金で参加していただけます。また、会員がB&G体育館を使用したい時は施設使用料が無料になります。

年会費：1,200円+スポーツ安全保険料(中学生以下800円、高校生以上1,850円、65歳以上1,000円)

11・12月のスポーツ教室

場所：鷺敷 B&G 海洋センター体育館

全教室無料体験実施中です！見学もOK！お気軽にご参加ください。

教室名	開催時間	教室名	開催時間
こども体操教室 (毎週火曜日) (第1・3週は小学校低学年 第2・4週は幼児です)	午後6時15分 ～7時15分	キッズダンス教室 (毎月第1・3土曜日)	第1土曜 午後6時～7時(小学2年生以下) 午後7時～8時(小学3年生以上) 第3土曜 午後6時～7時(全年齢対象)
歪み改善！ポールほぐし (毎月第1・3火曜日)	午前10時 ～11時15分	体幹バランス★ポール&ヨガ (毎月第1・3火曜日)	午後7時30分～8時45分
ココロとカラダ、すっきりヨガ (毎週木曜日)	午前10時 ～11時15分	オヤスマまへのリラックスヨガ (毎週木曜日)	午後7時30分～8時45分 ※12月24日はキャンドルヨガです☆
気軽に運動教室「ナカスポ」 (毎月第1・3火曜日、毎週木曜日)	午前10時 ～11時15分	エアロビクス (毎月第2・4土曜日)	午後8時～9時

※参加料等、詳しい内容はクラブ事務局にあるパンフレットをご覧ください。

☆各教室に参加をご希望の方は、2日前までに電話かFAXにてお申し込みください。

☆対象は指定がない限り全年齢対象です。ただし、5歳未満のお子様は保護者同伴でご参加ください。

【申込み・問い合わせ】那賀よしクラブ事務局(那賀町鷺敷B&G体育館内) TEL 0884-62-1300 FAX 0884-62-1573



本町がドローン指定されたんだな

それを聞きつけて、誰かが裏山でドローンが飛ばして、報がとりの情報

帰ろ！

今度、イベント会場にドローンが飛ばしているという情報

あれも、ロンドンじゃなく、ただのUFOだ

またガセ情報か！

上那賀地区のみなさんへ

12月の大型ゴミの受付は11月末までです！

上那賀地区の大型ゴミ収集は12月ですが、受付は収集月の前月中までです。
※各地区の収集日はゴミ収集カレンダーでご確認ください。

《相生共販所》 (平成27年9月16日開催) 第570回市

●売上数量 1,202㎡ (327,244才)

樹種	長さ	径級	平均単価
杉	3m	～11	200円/本
		12～13	8,500円/㎡
		14～16	11,000円/㎡
	4m	～8	300円/本
		9～13	8,300円/㎡
		14～16	9,500円/㎡
松	3m	～11	200円/本
		12～13	6,000円/㎡
		14～16	16,000円/㎡
	4m	～8	300円/本
		9～13	8,000円/㎡
		14～16	16,000円/㎡

◆固定資産税 (第4期分)

◆国民健康保険税 (第5期分)

納期限は平成27年11月30日(月)です
納期限内の納付をお願いします。
【税務課】TEL 0884-62-1182

税金はみんなの暮らしを支えます。

11月の行政相談開設日

開催日時	相談所	相談委員
11月25日(水) 10時～12時	地域交流センター	吉原 桂子委員
11月25日(水) 10時～12時	相生老人福祉センター	田中 恒弘委員
11月20日(金) 10時～12時	上那賀支所町民サロン	早山 公昭委員

12月の人権相談

相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

相談日 12月7日(月) 10:00～12:00
相談場所 平谷福祉センター、木沢支所、木頭文化会館、地域交流センター、相生老人福祉センター(教養娯楽室)
出席委員 全委員(各地区2名ずつ)

ひまわりは人権の花です。

川柳

重そうなきゅうり採ってと叫んでる
東村 恵美子

知恵袋ばあちゃん小出ししているよ
溝口 百合

朝刊は老いて幸せくれる足
大石 スミ子

夢にまで笑顔で元氣くれる友
大建 桜子

千代紙の鶴が千羽を数えた日
亀島 梨花女

短歌

うらばんえ迎え灯ともす夕暮れの
庭にしとしと雨のふりくる
近藤 美代

虫の声聞きつつ気紛れ弾く三味線
音低くして稗搗節を
西原 貞子

朝霧に花伐りて得る稼ぎなり
わずかなれども充ちたる思い
西浦 和代



北川舞台公演

9月27日那賀町木頭北川の八幡神社舞台において、人形浄瑠璃公演(北川舞台実行委員会・町農村舞台再生協議会主催)が開催され県内外から約350人が訪れました。丹生谷清流座と木偶舎の「寿二人三番叟」から始まり、丹生谷清流座の新演目「仮名手本忠臣蔵 山崎街道出合いの段と二つ玉の段」を続けて披露、続いて地元住民が45年ぶりに復活させた劇団「北川座」による村芝居「神様を待っていたら」を熱演、那賀高校人形浄瑠璃部も村芝居に花を添えました。後半は、三好市出身の人形遣い勘緑氏が主宰する人形座 木偶舎と神戸市を拠点に活動しているクロワッサンサーカスの共演があり、会場を賑わせました。会場からは地元劇団の復活公演もあり、盛大な舞台公演となりました。


緑の講習会

下記日程におきまして緑の講習会を開催します。
庭木の手入れなど役立つ技術が学べます。

開催日 平成27年12月6日(日)
講師 志内 政明氏(一級造園士・シルバー大学園芸講師)
場所 相生ふるさと交流館及び庭園
時間 10:00～12:00
参加費 無料
持参物 剪定バサミ・刈り込みバサミ(長柄)・大久保バサミ・のこぎり等(持参できる物でかまいません)
服装 動きやすい服装
※初心者の方でも大歓迎!
見学からでも是非ご参加下さい。
お問い合わせ先 教育委員会文化振興室
TEL 0884-62-1117

自衛官候補生(男子)試験情報

資格 平成28年4月1日現在、18歳以上27歳未満の男子
受付期間 平成27年11月16日(月)まで
試験日・場所 平成27年11月28日(土) 県内で実施します
試験内容 筆記試験(国語、数学、社会及び作文) 口実試験、適性検査及び身体検査 ※体力試験はありません
合格発表 平成27年12月中旬
※詳細内容、試験内容等は、お気軽にお問い合わせ下さい
お問い合わせ・ご用命は 自衛隊阿南地域事務所 担当 笠井 事務所 TEL 0884-22-6981 担当者携帯 TEL 080-4931-0994



町内業者請負状況 (建設工事)

那賀町が実施している事業について、今回の入札では以下の請負業者に決まりました。詳細については役場相生庁舎にて閲覧することができます。
(お問い合わせ先) 建設課・検査室 TEL 0884-62-1167

契約日	工事名	工事場所	請負金額(円)	請負業者名
H27.10.5	平成27年度 森林基盤整備事業林道開設工事 立川相生線	馬路	46,980,000	藤井鉄工建設株
10.5	平成27年度 森林基盤整備事業林道開設工事 請ノ谷相名線	請ノ谷	27,000,000	(有)谷崎組
10.5	平成27年度 森林基盤整備事業林道改築工事 中山南川線南川工区	和食郷	11,340,000	(有)概建設
10.5	平成27年度 県単治山事業 治山工事 中分地区	谷内	7,776,000	(有)谷崎組
10.5	平成27年度 県単治山事業 治山工事 宮ノ谷地区	請ノ谷	1,306,800	(有)橋本土建
10.5	平成27年度 町単独バイオマス施設撤去工事	小仁宇字小原	8,100,000	(有)高木建設
10.6	平成27年度 町単独町道榎谷線排水路流末工事	木頭折宇	1,134,000	廣間組(有)
10.9	平成27年度 町単独水崎残土処理場整備工事	水崎	17,604,000	(有)多田組
10.13	平成27年度 町単独町道大西谷線他維持修繕工事	谷内	5,400,000	(有)谷崎組



第13回少年野球相生大会
優勝 相生クラブ
準優勝 鷺敷レッズ
9月12~13日
相小・相中G

●大会結果●

2回戦	相生クラブ	7-0	新開少年野球部
	鷺敷レッズ	10-2	生比奈少年野球クラブ
準決勝	相生クラブ	棄権	広野レッドソックス・神山ルーキーズ
	鷺敷レッズ	3-1	榎瀬少年野球チーム
決勝	相生クラブ	9-5	鷺敷レッズ

個人表彰



第13回少年野球相生大会が9月12日から2日間開催され、県内各地より16チームが参加し、白熱した試合が繰り広げられました。
決勝戦は徳島県少年野球3大会、こども野球のついでに優勝した強豪鷺敷レッズとの那賀町対決となりました。今年は6年生1人のため「One for ALL ALL for 朝陽」を合言葉に、懸命に勝利を目指し戦ってきましたが、1勝するのが難しく悔しい思いをしていました。しかし相生大会では決勝進出を果たすと、6年生中元君が決勝タイムリーを放つなど全員野球で、今チーム初優勝!! 歓喜の涙で大会を終え、有終の美を飾ることができました。
ご協力頂きました大会協賛者の皆様、地域・OB・祖父母・応援団の皆様本当にありがとうございました。今後とも変わらぬご指導、ご声援をよろしくお願いします。

1歳になるお子様の写真を募集しています。ご提供いただいた写真は広報、CATVにて掲載、放送いたします。
【お問い合わせ先】
那賀町ケーブルテレビ
TEL 0884 - 64 - 1123



※注意 広報掲載については、那賀町役場へ届出された方及び掲載希望の申し出があった方について掲載しております。他市町村へ届出された方掲載をご希望の方は、戸籍係までお申し出ください。よろしくお願いいたします。

中田 理市	宮口 茂子	近田 ヨネ子	殿谷 智子	兼西 廣美	籠原 久子	昇 貞子
87歳	80歳	95歳	76歳	63歳	89歳	94歳
延野 (相生)	延野 (相生)	和食郷 (鷺敷)	鮎川 (相生)	和食郷 (鷺敷)	中山 (鷺敷)	木頭出原 (木頭)

お悔やみ申し上げます

加藤 唯	野田 昌吾	井上 美沙希	船本 悠揮
			仁宇 (鷺敷)

ご結婚おめでとう

北野 宏美	佐々木 幸次	仁木 典子	助岡 伸哉	藤本 恭督
長男	長女	長男	二男	二女
郷	和心	悠慎	優樹	もも子
(仁宇)	(木頭)	(小仁宇)	(鷺敷)	(土佐)

戸籍の窓
お誕生おめでとう